

● 6 保護が必要な子どもへの支援体制づくり

事業名	事業内容	今後の方向性	担当課	評価		事業実績 (実施した事業等を具体的に記載してください。)	【アウトカム評価視点】 市民等からの意見	改善策	事業内容及び方向性の見直し(変更)について		
				H27	H28				有無	変更内容	
(1) 児童虐待防止対策の充実	新規 支援拠点事業	子育てに問題を抱える家庭を支援していくために、専門職を配置した支援拠点の整備に努めます。	関係機関と連携を強化し、児童虐待への対応の強化を図ります。	子ども家庭課	-	-	-	-	-		
	115 児童虐待防止の啓発	児童虐待の早期発見や未然防止を図るため、関係機関の連携を強化し、啓発活動に努めます。 ・パンフレットの配布 ・ホームページ・広報紙等の活用	引き続き、訪問及び広報紙等による啓発活動を行います。	子ども家庭課	-	A	広報ながれやまに、児童虐待等の早期発見のための「189」(児童相談所全国共通ダイヤル)を掲載するなど、啓発活動を行った。	「虐待」がニュースで多くある中、防止に対する活動が見えてこないで、ポスターなどの啓発活動を行ってほしい。	-	無	
			今後も、学校を通じた保護者への啓発と、県主催の研修会を周知するなど教職員への啓発も引き続き行います。	指導課	-	A	学校を通して保護者へパンフレットを配布し啓発を図った。	-	無		
			今後も、保育所と関係機関における連携強化に努めます。	保育課	-	B	定例で開催される要保護児童対策地域協議会実務者会議にて各関係機関と情報交換、連携を図った。さらに、児童虐待により、緊急で保育が必要な児童について、関係機関とケース検討会議を行い、情報の共有及び適切な保育の提供に努めた。	-	無		
	116 虐待予防と早期発見	健康相談、健康診査、訪問指導等あらゆる機会における児童虐待の予防と早期発見に努めます。また、必要な児童に対して調査を実施し、緊急の場合、児童相談所に通告を行います。さらに、育児ストレスや産後うつなどにより、子育てに不安を抱える家庭や虐待の恐れのある家庭に対して、保健師等の家庭訪問や、ヘルパーの派遣により、育児負担の軽減や諸問題の解決を図ります。 ・緊急一時保護の要請 ・育児支援家庭訪問	引き続き現状を維持し、事業を継続します。	子ども家庭課	-	B	必要な児童に対して訪問・調査を行い、緊急の場合、児童相談所に通告を行った。確認できない場合は、夜間や休日にも訪問を行った。	-	引き続き、児童虐待の予防と早期発見のために、訪問・調査を行っていく。	無	
			今後も事業を継続し、児童虐待の予防と早期発見に努め、関係機関との連携及び支援体制の強化を図ります。	健康増進課	-	A	乳児家庭全戸訪問事業や各母子保健事業を実施した。特に健診未受診者については、受診勧奨通知や電話や訪問を実施。それでも把握ができない場合は休日訪問を行った。	-	-	無	
			保育所と関係機関が連携し、指導・助言を行うなど、今後も未然防止に努めます。	保育課	-	B	定例で開催される要保護児童対策地域協議会実務者会議にて各関係機関と情報交換、連携を図った。さらに、児童虐待により、緊急で保育が必要な児童について、関係機関とケース検討会議を行い、情報の共有及び適切な保育の提供に努めた。	-	引き続き、定例で開催される要保護児童対策地域協議会実務者会議にて各関係機関と情報交換、連携を図る。さらに、児童虐待により、緊急で保育が必要な児童について、関係機関とケース検討会議を行い、情報の共有及び適切な保育の提供に努める。	無	
	★ 117 虐待に関する相談の充実	家庭児童相談員及びケースワーカーによる児童虐待に関する相談や指導を行い、緊急避難体制づくりや啓発事業を推進します。 ・各種相談	引き続き相談員のスキルアップを図り、相談事業を継続します。	子ども家庭課	A	A	家庭児童相談員は積極的に研修に参加し、相談の充実を図った。	-	-	無	
			今後も継続して相談体制の充実に努めます。	指導課	A	A	学校を通して啓発を図り、各種関係機関との連携を強化した。	-	-	無	
			「青少年相談」の中で対応します。	生涯学習課	A	B	児童、生徒からの相談について、相談内容を判断し、関係機関と連携を図ります。	-	「青少年相談」の中で対応します。	無	
		児童虐待に対応するため、要保護児童対策地域協議会を中心として、民生児童委員、主任児童委員などの地域住民や医療機関、また児童相談所、警察等の行政機関との連携の強化を図ります。	引き続き現状を維持し、事業継続します。	子ども家庭課	A	A	児童虐待防止のために、個別ケース検討会議を開催し、各関係機関等と連携を図った。	・里親たちは、虐待されている子の一時保育もできるので、活用してほしい。	-	無	
			今後も関係機関との情報共有を図り、より効果的な対応ができるよう努めます。	指導課	A	A	関係機関との連携の強化を図った。	-	無		
			関係機関との連携強化、啓発活動の推進などに今後も努めます。	障害者支援課	A	A	関係機関との連携強化に努めた。	-	無		
			今後も関係機関との情報共有を図り、より効果的な対応ができるよう努めます。	児童発達支援センター	A	A	要保護児童対策地域協議会に参加し、関係ケースの情報を共有しながらケースの支援を実施した。	-	無		

● 6 保護が必要な子どもへの支援体制づくり

事業名	事業内容	今後の方向性	担当課	評価		事業実績 (実施した事業等を具体的に記載してください。)	【アウトカム評価視点】 市民等からの意見	改善策	事業内容及び方向性の見直し(変更)について	
				H27	H28				有無	変更内容
★ 118 児童虐待防止のための連携強化		今後も事業を継続し、さらなる関係機関との連携及び支援体制の強化を図ります。	健康増進課	B	A	支援を要するケースについては、状況の把握に努め、関係機関と共有し、個別支援会議を行うなどした。また、月1回、家庭児童相談員を交えた検討会や、年4回の母子定例会を行った。	-	-	無	
		今後も公立保育所所長会議や民間保育所協議会を活用して、情報を共有し、各関係機関における連携強化に努めます。	保育課	B	B	定例で開催される要保護児童対策地域協議会実務者会議にて各関係機関と情報交換、連携を図った。さらに、児童虐待により、緊急で保育が必要な児童について、関係機関とケース検討会議を行い、情報の共有及び適切な保育の提供に努めた。		引き続き、定例で開催される要保護児童対策地域協議会実務者会議にて各関係機関と情報交換、連携を図る。さらに、児童虐待により、緊急で保育が必要な児童について、関係機関とケース検討会議を行い、情報の共有及び適切な保育の提供に努める。	無	
(2) ★ 119 ひとり親家庭相談	ひとり親家庭相談	ひとり親家庭の悩みを解決するため、母子・父子自立支援員等による相談を実施します。	子ども家庭課	A	A	母子・父子自立支援員が、平成27年度832件、平成28年度578件の相談を行い、様々な悩みの解消に努めた。	-	-	無	
(2) ★ 120 母子家庭等就労促進費用の助成	母子家庭等就労促進費用の助成	母子家庭及び父子家庭の自立のために、就職に役立つ技術や資格取得のための一定の講座受講料の一部を助成するとともに、2年以上資格取得のための養成機関に在籍する場合に、2年間を限度として毎月一定額の給付金を支給します。	子ども家庭課	-	A	母子家庭等自立支援教育訓練給付金支給者数は、平成27年度4人、平成28年度1人だった。平成28年度には、高等職業訓練促進給付金等の受給期間の延長及び対象資格の拡大並びに自立支援教育訓練給付金給付額の引上げなど制度の充実を行った。	-	-	有	【事業内容】 母子家庭及び父子家庭の自立のために、就職に役立つ技術や資格取得のための一定の講座受講料の一部を助成するとともに、1年以上資格取得のための養成機関に在籍する場合に、3年間を限度として毎月一定額の給付金を支給します。
		障害を持つ児童の家族からの各種相談について、関係機関と連携を図りながら相談体制の充実に努めます。また、障害児相談支援事業を実施し、障害児のサービス等利用計画を作成していきます。	各分野の専門家による相談を今後も継続します。	障害者支援課	-	A	市内の相談支援事業所等と連携を図り、相談支援に務めた。	-	-	無
(3) ★ 122 就学相談・指導	就学相談・指導	障害のある児童の一人ひとりの個性や能力が最大限伸ばせるよう、障害の程度・種類などに応じた就学相談・指導の充実に努めます。	指導課	-	A	H28年4月、合理的配慮を教職員に周知するためのリーフレットを作成・配付した。また、保護者には、学校便りや保護者会を通して啓発した。	-	・インクルージブ教育を推進していくのであれば、教育現場の従事者に、専門の人をもっと入れてほしい。	無	教職員の専門性が一層高まる研修会を実施します。
		障害のある児童の自立のため、医療型発達支援及び放課後等デイサービスなどの児童発達支援事業により療育指導・機能訓練を行い、子どもの発達を支援します。	児童発達支援センターでの集団指導・親指導、肢体不自由児に対する理学療法訓練など、引き続き、今後も事業を継続します。	児童発達支援センター	A	A	つばさ学園の外来療育として、集団支援・個別支援を保護者支援も含めて述べ利用人数730人実施し、肢体不自由児のPT訓練は述べ利用人数698人実施した。	-	-	無
(3) ★ 123 療育指導・機能訓練	在宅介護サービス	障害児を抱えている母親の疾病等在宅介護が必要であると判断された場合は、ホームヘルパーの利用により支援します。	障害者支援課	-	A	在宅介護サービスの必要性を勧告し、障害者総合支援法によるサービスの日中一時支援や短期入所、ホームヘルパーの利用及び在宅障害者一時介護等の利用を推進した。	-	-	無	
		学習障害(LD)、注意欠陥/多動性障害(ADHD)、高機能自閉症等、教育及び教育支援を行うことが必要な児童生徒を支援するために、特別支援教育推進研修会を実施するとともに、「特別支援教室」を各学校に開設し、安心して学校に通学できるような環境の充実を図ります。	研修会の内容をさらに充実させ、すべての教職員の特別支援教育への意識向上を図っていきます。	指導課	-	A	H29年度4月現在、市内すべての小中学校に特別支援学級または通級指導教室が開設された。教職員の特別支援教育に関する理解と研修の充実を推進した。	-	・療育施設以外での教育環境は障害のある子どもには、まだまだ厳しいものを感じるため、特別支援教育を充実(統合保育や小中学校の教職員に専門性)させてほしい。	無